

頁	第 1 回防災会議時点	修正案	備考																																																																					
14~17	<p>資料11 災害救助法による救助の基準</p> <p style="text-align: center;">令和元年度災害救助基準</p> <p style="text-align: right;">令和元年 10 月 1 日現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>救助の種類</th> <th>対象</th> <th>費用の限度額</th> <th>期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難所の設置</td> <td>災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者を供与する。</td> <td>(基本額) 避難所設置費 1人1日当たり 330円以内  高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。</td> <td>災害発生の日から7日以内</td> <td>1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金、職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上</td> </tr> <tr> <td>応急仮設住宅の供与</td> <td>住家が全壊、全焼又は流出し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者</td> <td>1 規格 1戸当たり (建設型応急住宅) 応急救助の趣旨を踏まえ、地域の実情、世帯構成等に応じて設定 (賃貸型応急住宅) 世帯の人数に応じて、建設型応急住宅に準じて設定 2 限度額 1戸当たり (建設型応急住宅) 5,714,000円以内 (借上型仮設住宅) 地域の実情に応じた額 3 同一敷地内等に概ね50戸以上設置する場合は集会所を、50戸未満の場合は、その戸数に応じた小規模な施設を設置できる(規模、費用は別に定めるところによる。)</td> <td>(建設型応急住宅) 災害発生の日から20日以内着工 (賃貸型応急住宅) 速やかに供与</td> <td>1 建設型応急住宅の場合における限度額は、平均1戸当たり5,714,000円以内であればよい。 2 高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 3 供与期間 最高2年以内</td> </tr> <tr> <td>炊き出しその他による食品の給与</td> <td>1 避難所に収容された者 2 全半壊(焼)、流出、床上浸水で炊事できない者</td> <td>1人1日当たり 1,160円以内</td> <td>災害発生の日から7日以内</td> <td>食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。(1食は1/3日)</td> </tr> <tr> <td>飲料水の供給</td> <td>現に飲料水を得ることができない者(飲料水及び炊事のための水であること。)</td> <td>当該地域における通常の実費</td> <td>災害発生の日から7日以内</td> <td>1 輸送費、人件費は別途計上</td> </tr> </tbody> </table>	救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考	避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者を供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人1日当たり 330円以内  高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金、職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上	応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流出し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者	1 規格 1戸当たり (建設型応急住宅) 応急救助の趣旨を踏まえ、地域の実情、世帯構成等に応じて設定 (賃貸型応急住宅) 世帯の人数に応じて、建設型応急住宅に準じて設定 2 限度額 1戸当たり (建設型応急住宅) 5,714,000円以内 (借上型仮設住宅) 地域の実情に応じた額 3 同一敷地内等に概ね50戸以上設置する場合は集会所を、50戸未満の場合は、その戸数に応じた小規模な施設を設置できる(規模、費用は別に定めるところによる。)	(建設型応急住宅) 災害発生の日から20日以内着工 (賃貸型応急住宅) 速やかに供与	1 建設型応急住宅の場合における限度額は、平均1戸当たり5,714,000円以内であればよい。 2 高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 3 供与期間 最高2年以内	炊き出しその他による食品の給与	1 避難所に収容された者 2 全半壊(焼)、流出、床上浸水で炊事できない者	1人1日当たり 1,160円以内	災害発生の日から7日以内	食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。(1食は1/3日)	飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者(飲料水及び炊事のための水であること。)	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	1 輸送費、人件費は別途計上	<p>資料11 災害救助法による救助の基準</p> <p style="text-align: right;">(令和3年6月18日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>救助の種類</th> <th>対象</th> <th>費用の限度額</th> <th>期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難所の設置(法第4条第1項)</td> <td>災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する。</td> <td>(基本額) 避難所設置費 1人1日当たり330円以内  高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。</td> <td>災害発生の日から7日以内</td> <td>1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上 3 避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所で避難生活している者への健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設を借上げて実施することが可能。</td> </tr> <tr> <td>避難所の設置(法第4条第2項)</td> <td>災害が発生するおそれのある場合において、被害を受けるおそれがあり、現に救助を要する者に供与する。</td> <td>(基本額) 避難所設置費 1人1日当たり330円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。</td> <td>法第2条第2項による救助を開始した日から、災害が発生しなかったと判明し、現に救助の必要がなくなった日までの期間</td> <td>1 費用は、災害が発生するおそれがある場合において必要となる建物の使用謝金や光熱水費とする。なお、夏季のエアコンや冬季のストーブ、避難者が多数の場合の仮設トイレの設置費や、避難所の警備等のための賃金職員等雇上費など、やむを得ずその他の費用が必要となる場合は、内閣府と協議すること。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上</td> </tr> <tr> <td>応急仮設住宅の供与</td> <td>住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者</td> <td>○建設型応急住宅  1規模 応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に応じて設定 2基本額 1戸当り 5,714,000円以内 3建設型応急住宅の供与終了に伴う解体撤去及び土地の原状回復のために支出できる費用は、当該施設にける実費  ○賃貸型応急住宅  1規模 建設型応急住宅に準じる 2基本額 地域の実情に応じた額</td> <td>災害発生の日から20日以内着工</td> <td>1 費用は設置にかかる原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として5,714,000円以内であればよい。 2 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会所に利用するための施設を設置できる。(50戸未満であっても小規模な設備を設置できる) 3 高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 4 供与期間は2年以内</td> </tr> <tr> <td>炊き出しその他による食品の供与</td> <td>1 避難所に収容された者 2 住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事できない者</td> <td>1人1日当たり1,160円以内</td> <td>災害発生の日から7日以内</td> <td>食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。(1食は1/3日)</td> </tr> <tr> <td>飲料水の供給</td> <td>現に飲料水を得ることができない者(飲料水及び炊事のための水であること。)</td> <td>当該地域における通常の実費</td> <td>災害発生の日から7日以内</td> <td>輸送費、人件費は別途計上</td> </tr> <tr> <td>被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与</td> <td>全半壊(焼)、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、又は毀損等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者</td> <td>1 夏季(4月~9月)、冬季(10月~3月)の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内</td> <td>災害発生の日から10日以内</td> <td>1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>区分</td> <td>1人世帯</td> <td>2人世帯</td> <td>3人世帯</td> <td>4人世帯</td> <td>5人世帯</td> <td>6人以上1人増すごとに加算</td> </tr> </tbody> </table>	救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考	避難所の設置(法第4条第1項)	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人1日当たり330円以内  高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上 3 避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所で避難生活している者への健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設を借上げて実施することが可能。	避難所の設置(法第4条第2項)	災害が発生するおそれのある場合において、被害を受けるおそれがあり、現に救助を要する者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人1日当たり330円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	法第2条第2項による救助を開始した日から、災害が発生しなかったと判明し、現に救助の必要がなくなった日までの期間	1 費用は、災害が発生するおそれがある場合において必要となる建物の使用謝金や光熱水費とする。なお、夏季のエアコンや冬季のストーブ、避難者が多数の場合の仮設トイレの設置費や、避難所の警備等のための賃金職員等雇上費など、やむを得ずその他の費用が必要となる場合は、内閣府と協議すること。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上	応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者	○建設型応急住宅  1規模 応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に応じて設定 2基本額 1戸当り 5,714,000円以内 3建設型応急住宅の供与終了に伴う解体撤去及び土地の原状回復のために支出できる費用は、当該施設にける実費  ○賃貸型応急住宅  1規模 建設型応急住宅に準じる 2基本額 地域の実情に応じた額	災害発生の日から20日以内着工	1 費用は設置にかかる原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として5,714,000円以内であればよい。 2 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会所に利用するための施設を設置できる。(50戸未満であっても小規模な設備を設置できる) 3 高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 4 供与期間は2年以内	炊き出しその他による食品の供与	1 避難所に収容された者 2 住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事できない者	1人1日当たり1,160円以内	災害発生の日から7日以内	食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。(1食は1/3日)	飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者(飲料水及び炊事のための水であること。)	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	輸送費、人件費は別途計上	被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊(焼)、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、又は毀損等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季(4月~9月)、冬季(10月~3月)の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内	災害発生の日から10日以内	1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること			区分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増すごとに加算	<p>・災害救助法の改定に伴う修正</p>
救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考																																																																				
避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者を供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人1日当たり 330円以内  高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金、職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上																																																																				
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流出し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者	1 規格 1戸当たり (建設型応急住宅) 応急救助の趣旨を踏まえ、地域の実情、世帯構成等に応じて設定 (賃貸型応急住宅) 世帯の人数に応じて、建設型応急住宅に準じて設定 2 限度額 1戸当たり (建設型応急住宅) 5,714,000円以内 (借上型仮設住宅) 地域の実情に応じた額 3 同一敷地内等に概ね50戸以上設置する場合は集会所を、50戸未満の場合は、その戸数に応じた小規模な施設を設置できる(規模、費用は別に定めるところによる。)	(建設型応急住宅) 災害発生の日から20日以内着工 (賃貸型応急住宅) 速やかに供与	1 建設型応急住宅の場合における限度額は、平均1戸当たり5,714,000円以内であればよい。 2 高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 3 供与期間 最高2年以内																																																																				
炊き出しその他による食品の給与	1 避難所に収容された者 2 全半壊(焼)、流出、床上浸水で炊事できない者	1人1日当たり 1,160円以内	災害発生の日から7日以内	食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。(1食は1/3日)																																																																				
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者(飲料水及び炊事のための水であること。)	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	1 輸送費、人件費は別途計上																																																																				
救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考																																																																				
避難所の設置(法第4条第1項)	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人1日当たり330円以内  高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上 3 避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所で避難生活している者への健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設を借上げて実施することが可能。																																																																				
避難所の設置(法第4条第2項)	災害が発生するおそれのある場合において、被害を受けるおそれがあり、現に救助を要する者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人1日当たり330円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	法第2条第2項による救助を開始した日から、災害が発生しなかったと判明し、現に救助の必要がなくなった日までの期間	1 費用は、災害が発生するおそれがある場合において必要となる建物の使用謝金や光熱水費とする。なお、夏季のエアコンや冬季のストーブ、避難者が多数の場合の仮設トイレの設置費や、避難所の警備等のための賃金職員等雇上費など、やむを得ずその他の費用が必要となる場合は、内閣府と協議すること。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上																																																																				
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者	○建設型応急住宅  1規模 応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に応じて設定 2基本額 1戸当り 5,714,000円以内 3建設型応急住宅の供与終了に伴う解体撤去及び土地の原状回復のために支出できる費用は、当該施設にける実費  ○賃貸型応急住宅  1規模 建設型応急住宅に準じる 2基本額 地域の実情に応じた額	災害発生の日から20日以内着工	1 費用は設置にかかる原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として5,714,000円以内であればよい。 2 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会所に利用するための施設を設置できる。(50戸未満であっても小規模な設備を設置できる) 3 高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 4 供与期間は2年以内																																																																				
炊き出しその他による食品の供与	1 避難所に収容された者 2 住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事できない者	1人1日当たり1,160円以内	災害発生の日から7日以内	食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。(1食は1/3日)																																																																				
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者(飲料水及び炊事のための水であること。)	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	輸送費、人件費は別途計上																																																																				
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊(焼)、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、又は毀損等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季(4月~9月)、冬季(10月~3月)の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内	災害発生の日から10日以内	1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること																																																																				
		区分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増すごとに加算																																																																

頁	第1回防災会議時点										修正案										備考																																																																																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>救助の種類</th> <th>対象</th> <th colspan="2">費用の限度額</th> <th colspan="2">期間</th> <th colspan="2">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与</td> <td rowspan="4">全半壊(焼)、流出、床上浸水等により、生活上必要な衣服、寝具、その他生活必需品を喪失、又は毀損し、直ちに日常生活を営むことが困難な者</td> <td colspan="2">1 夏期(4月～9月)冬期(10月～3月)の季別は災害の発生の日をもって決定する。</td> <td colspan="2">災害発生の日から10日以内</td> <td colspan="2">1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2 下記金額の範囲内</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>1人世帯</th> <th>2人世帯</th> <th>3人世帯</th> <th>4人世帯</th> <th>5人世帯</th> <th>6人以上1人増すごとに計算</th> </tr> <tr> <td>全壊流出</td> <td>夏</td> <td>18,800</td> <td>24,200</td> <td>35,800</td> <td>42,800</td> <td>54,200</td> <td>7,900</td> </tr> <tr> <td></td> <td>冬</td> <td>31,200</td> <td>40,400</td> <td>56,200</td> <td>65,700</td> <td>82,700</td> <td>11,400</td> </tr> <tr> <td></td> <td>夏</td> <td>6,100</td> <td>8,300</td> <td>12,400</td> <td>15,100</td> <td>19,000</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td></td> <td>冬</td> <td>10,000</td> <td>13,000</td> <td>18,400</td> <td>21,900</td> <td>27,600</td> <td>3,600</td> </tr> </tbody> </table>	救助の種類	対象	費用の限度額		期間		備考		被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊(焼)、流出、床上浸水等により、生活上必要な衣服、寝具、その他生活必需品を喪失、又は毀損し、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏期(4月～9月)冬期(10月～3月)の季別は災害の発生の日をもって決定する。		災害発生の日から10日以内		1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること		2 下記金額の範囲内						区分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増すごとに計算	全壊流出	夏	18,800	24,200	35,800	42,800	54,200	7,900		冬	31,200	40,400	56,200	65,700	82,700	11,400		夏	6,100	8,300	12,400	15,100	19,000	2,600		冬	10,000	13,000	18,400	21,900	27,600	3,600	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>医療</td> <td>医療の途を失った者(応急的処置)</td> <td>1 救護班…使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所…国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内</td> <td>災害発生の日から14日以内</td> <td>患者等の移送費は、別途計上</td> </tr> <tr> <td>助産</td> <td>災害発生の日以前又は以後7日以内に分娩した者であって災害のため助産の途を失った者(出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者)</td> <td>1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額</td> <td>分娩した日から7日以内</td> <td>妊婦等の移送費は、別途計上</td> </tr> <tr> <td>被災者の救出</td> <td>1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者</td> <td>当該地域における通常の実費</td> <td>災害発生の日から3日以内</td> <td>1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は、別途計上</td> </tr> <tr> <td>被災した住宅の応急修理</td> <td>1 住家が半壊(焼)若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊(焼)した者</td> <td>居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分1世帯当たり イ ロに掲げる世帯以外の世帯 595,000円以内 ロ 半壊(焼)に準ずる程度の損傷を受けた世帯 300,000円以内</td> <td>災害発生の日から1ヶ月以内</td> <td>半壊(焼)若しくはこれらに準ずる程度の損傷とは、損害割合10%以上20%未満とする。</td> </tr> </tbody> </table>	医療	医療の途を失った者(応急的処置)	1 救護班…使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所…国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内	災害発生の日から14日以内	患者等の移送費は、別途計上	助産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分娩した者であって災害のため助産の途を失った者(出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者)	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額	分娩した日から7日以内	妊婦等の移送費は、別途計上	被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は、別途計上	被災した住宅の応急修理	1 住家が半壊(焼)若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊(焼)した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分1世帯当たり イ ロに掲げる世帯以外の世帯 595,000円以内 ロ 半壊(焼)に準ずる程度の損傷を受けた世帯 300,000円以内	災害発生の日から1ヶ月以内	半壊(焼)若しくはこれらに準ずる程度の損傷とは、損害割合10%以上20%未満とする。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>全壊流出</th> <th>夏</th> <th>冬</th> <th>18,800</th> <th>24,200</th> <th>35,800</th> <th>42,800</th> <th>54,200</th> <th>7,900</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全壊流出</td> <td>夏</td> <td>冬</td> <td>18,800</td> <td>24,200</td> <td>35,800</td> <td>42,800</td> <td>54,200</td> <td>7,900</td> </tr> <tr> <td>全壊流出</td> <td>冬</td> <td></td> <td>31,200</td> <td>40,400</td> <td>56,200</td> <td>65,700</td> <td>82,700</td> <td>11,400</td> </tr> <tr> <td>半壊床上浸水</td> <td>夏</td> <td>冬</td> <td>6,100</td> <td>8,300</td> <td>12,400</td> <td>15,100</td> <td>19,000</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td>半壊床上浸水</td> <td>冬</td> <td></td> <td>10,000</td> <td>13,000</td> <td>18,400</td> <td>21,900</td> <td>27,600</td> <td>3,600</td> </tr> </tbody> </table>	全壊流出	夏	冬	18,800	24,200	35,800	42,800	54,200	7,900	全壊流出	夏	冬	18,800	24,200	35,800	42,800	54,200	7,900	全壊流出	冬		31,200	40,400	56,200	65,700	82,700	11,400	半壊床上浸水	夏	冬	6,100	8,300	12,400	15,100	19,000	2,600	半壊床上浸水	冬		10,000	13,000	18,400	21,900	27,600	3,600	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>医療</td> <td>医療の途を失った者(応急的処置)</td> <td>1 救護班…使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所…国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内</td> <td>災害発生の日から14日以内</td> <td>患者等の移送費は、別途計上</td> </tr> <tr> <td>助産</td> <td>災害発生の日以前又は以後7日以内に分娩した者であって災害のため助産の途を失った者(出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者)</td> <td>1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額</td> <td>分娩した日から7日以内</td> <td>妊婦等の移送費は、別途計上</td> </tr> <tr> <td>被災者の救出</td> <td>1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者</td> <td>当該地域における通常の実費</td> <td>災害発生の日から3日以内</td> <td>1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は、別途計上</td> </tr> <tr> <td>被災した住宅の応急修理</td> <td>1 住家が半壊(焼)若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊(焼)した者</td> <td>居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分1世帯当たり ①大規模半壊、中規模半壊又は半壊若しくは半焼の被害を受けた世帯 595,000円 ②半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯 300,000円</td> <td>災害発生の日から3ヶ月以内(災害対策基本法第23条の3第1項に規定する特定災害対策本部、同報第24条第1項に規定する非常災害対策本部又は同法第28条の第2第1項に規定する緊急災害対策本部が設置された災害にあつては、6ヶ月以内)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学用品の給与</td> <td>住家の全壊(焼)流失半壊(焼)又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損等により使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒、義務教育学校生徒及び高等学校等生徒。</td> <td>1 教科書及び教科書以外の教材で、教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学校児童 4,500円 中学校生徒 4,800円 高等学校等生徒 5,200円</td> <td>災害発生の日から1ヶ月以内(教科書)15日以内(文房具及び通学用品)</td> <td>1 備蓄物資は評価額 2 入学時の場合は個々の実情に応じて支給する。</td> </tr> <tr> <td>埋葬</td> <td>災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給</td> <td>1体当たり 大人(12歳以上) 215,200円以内 小人(12才未満) 172,000円以内</td> <td>災害発生の日から10日以内</td> <td>災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。</td> </tr> <tr> <td>死体の捜索</td> <td>行方不明の状態にあり、かつ、周囲の事情によりすでに死亡していると推定される者</td> <td>当該地域における通常の実費</td> <td>災害発生の日から10日以内</td> <td>1 輸送費、人件費は別途計上 2 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している。</td> </tr> <tr> <td>死体の処理</td> <td>災害の際死亡した者について、死体に関する</td> <td>(洗浄・消毒等) 1体当たり3,500円以内</td> <td>災害発生の日から10日以内</td> <td>1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は、別途計上</td> </tr> </tbody> </table>	医療	医療の途を失った者(応急的処置)	1 救護班…使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所…国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内	災害発生の日から14日以内	患者等の移送費は、別途計上	助産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分娩した者であって災害のため助産の途を失った者(出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者)	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額	分娩した日から7日以内	妊婦等の移送費は、別途計上	被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は、別途計上	被災した住宅の応急修理	1 住家が半壊(焼)若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊(焼)した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分1世帯当たり ①大規模半壊、中規模半壊又は半壊若しくは半焼の被害を受けた世帯 595,000円 ②半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯 300,000円	災害発生の日から3ヶ月以内(災害対策基本法第23条の3第1項に規定する特定災害対策本部、同報第24条第1項に規定する非常災害対策本部又は同法第28条の第2第1項に規定する緊急災害対策本部が設置された災害にあつては、6ヶ月以内)		学用品の給与	住家の全壊(焼)流失半壊(焼)又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損等により使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒、義務教育学校生徒及び高等学校等生徒。	1 教科書及び教科書以外の教材で、教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学校児童 4,500円 中学校生徒 4,800円 高等学校等生徒 5,200円	災害発生の日から1ヶ月以内(教科書)15日以内(文房具及び通学用品)	1 備蓄物資は評価額 2 入学時の場合は個々の実情に応じて支給する。	埋葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1体当たり 大人(12歳以上) 215,200円以内 小人(12才未満) 172,000円以内	災害発生の日から10日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。	死体の捜索	行方不明の状態にあり、かつ、周囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	1 輸送費、人件費は別途計上 2 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している。	死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する	(洗浄・消毒等) 1体当たり3,500円以内	災害発生の日から10日以内	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は、別途計上	
救助の種類	対象	費用の限度額		期間		備考																																																																																																																																																																						
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊(焼)、流出、床上浸水等により、生活上必要な衣服、寝具、その他生活必需品を喪失、又は毀損し、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏期(4月～9月)冬期(10月～3月)の季別は災害の発生の日をもって決定する。		災害発生の日から10日以内		1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること																																																																																																																																																																						
		2 下記金額の範囲内																																																																																																																																																																										
		区分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増すごとに計算																																																																																																																																																																			
		全壊流出	夏	18,800	24,200	35,800	42,800	54,200	7,900																																																																																																																																																																			
	冬	31,200	40,400	56,200	65,700	82,700	11,400																																																																																																																																																																					
	夏	6,100	8,300	12,400	15,100	19,000	2,600																																																																																																																																																																					
	冬	10,000	13,000	18,400	21,900	27,600	3,600																																																																																																																																																																					
医療	医療の途を失った者(応急的処置)	1 救護班…使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所…国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内	災害発生の日から14日以内	患者等の移送費は、別途計上																																																																																																																																																																								
助産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分娩した者であって災害のため助産の途を失った者(出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者)	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額	分娩した日から7日以内	妊婦等の移送費は、別途計上																																																																																																																																																																								
被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は、別途計上																																																																																																																																																																								
被災した住宅の応急修理	1 住家が半壊(焼)若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊(焼)した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分1世帯当たり イ ロに掲げる世帯以外の世帯 595,000円以内 ロ 半壊(焼)に準ずる程度の損傷を受けた世帯 300,000円以内	災害発生の日から1ヶ月以内	半壊(焼)若しくはこれらに準ずる程度の損傷とは、損害割合10%以上20%未満とする。																																																																																																																																																																								
全壊流出	夏	冬	18,800	24,200	35,800	42,800	54,200	7,900																																																																																																																																																																				
全壊流出	夏	冬	18,800	24,200	35,800	42,800	54,200	7,900																																																																																																																																																																				
全壊流出	冬		31,200	40,400	56,200	65,700	82,700	11,400																																																																																																																																																																				
半壊床上浸水	夏	冬	6,100	8,300	12,400	15,100	19,000	2,600																																																																																																																																																																				
半壊床上浸水	冬		10,000	13,000	18,400	21,900	27,600	3,600																																																																																																																																																																				
医療	医療の途を失った者(応急的処置)	1 救護班…使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所…国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内	災害発生の日から14日以内	患者等の移送費は、別途計上																																																																																																																																																																								
助産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分娩した者であって災害のため助産の途を失った者(出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者)	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額	分娩した日から7日以内	妊婦等の移送費は、別途計上																																																																																																																																																																								
被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は、別途計上																																																																																																																																																																								
被災した住宅の応急修理	1 住家が半壊(焼)若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊(焼)した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分1世帯当たり ①大規模半壊、中規模半壊又は半壊若しくは半焼の被害を受けた世帯 595,000円 ②半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯 300,000円	災害発生の日から3ヶ月以内(災害対策基本法第23条の3第1項に規定する特定災害対策本部、同報第24条第1項に規定する非常災害対策本部又は同法第28条の第2第1項に規定する緊急災害対策本部が設置された災害にあつては、6ヶ月以内)																																																																																																																																																																									
学用品の給与	住家の全壊(焼)流失半壊(焼)又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損等により使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒、義務教育学校生徒及び高等学校等生徒。	1 教科書及び教科書以外の教材で、教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学校児童 4,500円 中学校生徒 4,800円 高等学校等生徒 5,200円	災害発生の日から1ヶ月以内(教科書)15日以内(文房具及び通学用品)	1 備蓄物資は評価額 2 入学時の場合は個々の実情に応じて支給する。																																																																																																																																																																								
埋葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1体当たり 大人(12歳以上) 215,200円以内 小人(12才未満) 172,000円以内	災害発生の日から10日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。																																																																																																																																																																								
死体の捜索	行方不明の状態にあり、かつ、周囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	1 輸送費、人件費は別途計上 2 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している。																																																																																																																																																																								
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する	(洗浄・消毒等) 1体当たり3,500円以内	災害発生の日から10日以内	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は、別途計上																																																																																																																																																																								

頁	第1回防災会議時点					修正案					備考
	救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考						
	学用品の給与	住家の全壊(焼)、流出、半壊(焼)又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損し、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒	1 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学校児童 4,500円 中学校生徒 4,800円 高等学校等生徒 5,200円	災害発生の日から1ヶ月以内 (文房具及び通学用品) 15日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。		処理(埋葬を除く。)をする。	一時保存: 死体一時収容施設 通常の実績 上記が利用できない場合 1体当たり5,400円以内 検案、救護班以外は慣行料金		3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実績を加算できる。	
	埋葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1体当たり 大人(12歳以上) 215,200円以内 小人(12歳未満) 172,000円以内	災害発生の日から10日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。		居室、炊事場、玄関等に障害物が運び込まれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者	市町村内において障害物の除去を行った1世帯当たりの平均 137,900円以内	災害発生の日から10日以内		
	死体の捜索	行方不明の状態にあり、かつ、周囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	1 輸送費、人件費は別途計上 2 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している。		1 被災者の避難に係る支援 2 医療費及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の捜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	救助の実施が認められる期間以内	災害が発生するおそれ段階の救助は、高齢者・障害者等で避難行動が困難な要配慮者の方の輸送であり、以下の費用を対象とする。 ・避難所へ輸送するためのバス借上げ等に係る費用 ・避難者がバス等に乗降するための補助員など、避難支援のために必要となる賃金職員等雇上費
	死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理(埋葬を除く。)をする。	(洗浄、消毒等) 1体当たり3,500円以内 死体一時収容施設通常の実費 上記が利用できない場合1体当たり5,400円以内 検案 救護班以外は慣行料金	災害発生の日から10日以内	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は、別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる。		災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者	災害救助法第7条第1項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事等の総括する都道府県等の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額	
	障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運び込まれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者	1世帯当たり 137,900円以内	災害発生の日から10日以内			救助の事務を行うのに必要な費用	救助事務費に支出できる費用は、法第21条に定める国庫負担を行う年度(以下「国庫負担対象年度」という。)における各災害に係る左記1から7までに掲げる費用について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第143条に定める会計年度所属区分により当該年度の歳出に区分される額を合算し、各災害の当該合算した額の合計額が、国庫負担対象年度に支出した救助事務費以外の費用の額の合算額に、次のイからトまでに掲げる区分に応じ、それぞれイからトまでに定める割合を乗じて得た額の合算額以内とすること。 イ 三千万円以下の部分の金額については百分の十 ロ 三千万円を超え六千万円以下の部分の額については百分の九 ハ 六千万円を超え一億円以下の部分の金額については百分の八 ニ 一億円を超え二億円以下の部分の金額については百分の七 ホ 二億円を超え三億円以下の部分の金額については百分の六 ヘ 三億円を超え五億円以	救助の実施が認められる期間及び災害救助費の清算する事務を行う期間以内	災害救助費の清算事務を行うのに要した経費も含む。	
	輸送費及び賃金職員等雇上費	1 被災者の避難 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の捜索 6 死体の処理得 7 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内							

頁	第1回防災会議時点				修正案				備考																																																																																																																																																																								
	<table border="1" data-bbox="252 184 1347 436"> <thead> <tr> <th>実 費 弁 償</th> <th>範 囲</th> <th>費 用 の 限 度 額</th> <th>期 間</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>災害救助法施行例第4条第1号から第4号までに規定する者</td> <td>災害救助法第7条第1項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事の総括する都道府県の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める。</td> <td>救助の実施が認められる期間以内</td> <td>時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事は、<u>内閣総理大臣</u>に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。</p>				実 費 弁 償	範 囲	費 用 の 限 度 額	期 間	備 考		災害救助法施行例第4条第1号から第4号までに規定する者	災害救助法第7条第1項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事の総括する都道府県の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める。	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額	<table border="1" data-bbox="1389 107 2475 233"> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>下の部分の金額については百分の五 ト 五億円を超える部分の金額については百分の四</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事は、<u>厚生労働大臣</u>に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。</p>						下の部分の金額については百分の五 ト 五億円を超える部分の金額については百分の四																																																																																																																																																												
実 費 弁 償	範 囲	費 用 の 限 度 額	期 間	備 考																																																																																																																																																																													
	災害救助法施行例第4条第1号から第4号までに規定する者	災害救助法第7条第1項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事の総括する都道府県の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める。	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額																																																																																																																																																																													
		下の部分の金額については百分の五 ト 五億円を超える部分の金額については百分の四																																																																																																																																																																															
22～23	<p>資料16 防災関係機関電話番号一覧</p> <p style="text-align: center;">防災関係機関電話番号一覧</p> <table border="1" data-bbox="252 611 1347 1430"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>電話等</th> <th>番号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(略)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>兵庫県西播磨県民局龍野土木事務所管理課</td><td>TEL</td><td>0791(63)5207</td><td></td></tr> <tr><td>道路課</td><td>TEL</td><td>0791(63)5218</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>FAX</td><td>0791(63)2958</td><td></td></tr> <tr><td>兵庫県西播磨県民局龍野土木事務所引原ダム管理所</td><td>TEL</td><td>0790(73)0436</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>神戸地方気象台 防災業務関係</td><td>TEL</td><td>078(222)8907</td><td></td></tr> <tr><td>観測予報関係</td><td>TEL</td><td>078(222)8915</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>FAX</td><td>078(222)8914</td><td></td></tr> <tr><td>(公共機関等)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>西日本旅客鉄道(株) 神戸支社</td><td>TEL</td><td>078(361)4572</td><td>総務課</td></tr> <tr><td></td><td>TEL</td><td>078(360)4032</td><td>施設課</td></tr> <tr><td>西日本電信電話(株)兵庫支店</td><td>TEL</td><td>078(393)9440</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>FAX</td><td>078(326)7363</td><td></td></tr> <tr><td>関西電力送配電(株)兵庫支社</td><td>TEL</td><td>079(229)9145</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>TEL</td><td>0800(777)3081</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>FAX</td><td>079(227)0615</td><td></td></tr> <tr><td>神姫バス(株)姫路営業所</td><td>TEL</td><td>079(288)1744</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>FAX</td><td>079(288)6777</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				機関名	電話等	番号	備考	(略)				兵庫県西播磨県民局龍野土木事務所管理課	TEL	0791(63)5207		道路課	TEL	0791(63)5218			FAX	0791(63)2958		兵庫県西播磨県民局龍野土木事務所引原ダム管理所	TEL	0790(73)0436		(略)				神戸地方気象台 防災業務関係	TEL	078(222)8907		観測予報関係	TEL	078(222)8915			FAX	078(222)8914		(公共機関等)				西日本旅客鉄道(株) 神戸支社	TEL	078(361)4572	総務課		TEL	078(360)4032	施設課	西日本電信電話(株)兵庫支店	TEL	078(393)9440			FAX	078(326)7363		関西電力送配電(株)兵庫支社	TEL	079(229)9145			TEL	0800(777)3081			FAX	079(227)0615		神姫バス(株)姫路営業所	TEL	079(288)1744			FAX	079(288)6777		(略)				<p>資料16 防災関係機関電話番号一覧</p> <p style="text-align: center;">防災関係機関電話番号一覧</p> <table border="1" data-bbox="1389 611 2475 1430"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>電話等</th> <th>番号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(略)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>兵庫県西播磨県民局龍野土木事務所管理課</td><td>TEL</td><td>0791(63)5207</td><td></td></tr> <tr><td>道路課</td><td>TEL</td><td>0791(63)5218</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>FAX</td><td>0791(63)2958</td><td></td></tr> <tr><td>兵庫県西播磨県民局光都土木事務所引原ダム管理所</td><td>TEL</td><td>0790(73)0436</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>神戸地方気象台 防災業務関係</td><td>TEL</td><td>078(222)8907</td><td></td></tr> <tr><td>観測予報関係</td><td>TEL</td><td>078(222)8915</td><td></td></tr> <tr><td>(公共機関等)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>西日本旅客鉄道(株) 神戸支社</td><td>TEL</td><td>078(361)4572</td><td>総務課</td></tr> <tr><td></td><td>TEL</td><td>078(360)4032</td><td>施設課</td></tr> <tr><td>西日本電信電話(株)兵庫支店</td><td>TEL</td><td>078(393)9440</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>FAX</td><td>078(326)7363</td><td></td></tr> <tr><td>関西電力送配電(株)兵庫支社</td><td>TEL</td><td>0800(777)3081</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>FAX</td><td>079(227)0615</td><td></td></tr> <tr><td>大阪ガス(株) (ネットワークカンパニー兵庫導管部)</td><td>TEL</td><td>078(303)8600</td><td>災害時行政用窓口</td></tr> <tr><td></td><td>FAX</td><td>078(303)7864</td><td>災害時行政用窓口</td></tr> <tr><td>神姫バス(株)姫路営業所</td><td>TEL</td><td>079(288)1744</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>FAX</td><td>079(288)6777</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td>TEL</td><td>078(252)5100</td><td>放送部</td></tr> </tbody> </table>				機関名	電話等	番号	備考	(略)				兵庫県西播磨県民局龍野土木事務所管理課	TEL	0791(63)5207		道路課	TEL	0791(63)5218			FAX	0791(63)2958		兵庫県西播磨県民局光都土木事務所引原ダム管理所	TEL	0790(73)0436		(略)				神戸地方気象台 防災業務関係	TEL	078(222)8907		観測予報関係	TEL	078(222)8915		(公共機関等)				西日本旅客鉄道(株) 神戸支社	TEL	078(361)4572	総務課		TEL	078(360)4032	施設課	西日本電信電話(株)兵庫支店	TEL	078(393)9440			FAX	078(326)7363		関西電力送配電(株)兵庫支社	TEL	0800(777)3081			FAX	079(227)0615		大阪ガス(株) (ネットワークカンパニー兵庫導管部)	TEL	078(303)8600	災害時行政用窓口		FAX	078(303)7864	災害時行政用窓口	神姫バス(株)姫路営業所	TEL	079(288)1744			FAX	079(288)6777		(略)	TEL	078(252)5100	放送部	・時点修正
機関名	電話等	番号	備考																																																																																																																																																																														
(略)																																																																																																																																																																																	
兵庫県西播磨県民局龍野土木事務所管理課	TEL	0791(63)5207																																																																																																																																																																															
道路課	TEL	0791(63)5218																																																																																																																																																																															
	FAX	0791(63)2958																																																																																																																																																																															
兵庫県西播磨県民局龍野土木事務所引原ダム管理所	TEL	0790(73)0436																																																																																																																																																																															
(略)																																																																																																																																																																																	
神戸地方気象台 防災業務関係	TEL	078(222)8907																																																																																																																																																																															
観測予報関係	TEL	078(222)8915																																																																																																																																																																															
	FAX	078(222)8914																																																																																																																																																																															
(公共機関等)																																																																																																																																																																																	
西日本旅客鉄道(株) 神戸支社	TEL	078(361)4572	総務課																																																																																																																																																																														
	TEL	078(360)4032	施設課																																																																																																																																																																														
西日本電信電話(株)兵庫支店	TEL	078(393)9440																																																																																																																																																																															
	FAX	078(326)7363																																																																																																																																																																															
関西電力送配電(株)兵庫支社	TEL	079(229)9145																																																																																																																																																																															
	TEL	0800(777)3081																																																																																																																																																																															
	FAX	079(227)0615																																																																																																																																																																															
神姫バス(株)姫路営業所	TEL	079(288)1744																																																																																																																																																																															
	FAX	079(288)6777																																																																																																																																																																															
(略)																																																																																																																																																																																	
機関名	電話等	番号	備考																																																																																																																																																																														
(略)																																																																																																																																																																																	
兵庫県西播磨県民局龍野土木事務所管理課	TEL	0791(63)5207																																																																																																																																																																															
道路課	TEL	0791(63)5218																																																																																																																																																																															
	FAX	0791(63)2958																																																																																																																																																																															
兵庫県西播磨県民局光都土木事務所引原ダム管理所	TEL	0790(73)0436																																																																																																																																																																															
(略)																																																																																																																																																																																	
神戸地方気象台 防災業務関係	TEL	078(222)8907																																																																																																																																																																															
観測予報関係	TEL	078(222)8915																																																																																																																																																																															
(公共機関等)																																																																																																																																																																																	
西日本旅客鉄道(株) 神戸支社	TEL	078(361)4572	総務課																																																																																																																																																																														
	TEL	078(360)4032	施設課																																																																																																																																																																														
西日本電信電話(株)兵庫支店	TEL	078(393)9440																																																																																																																																																																															
	FAX	078(326)7363																																																																																																																																																																															
関西電力送配電(株)兵庫支社	TEL	0800(777)3081																																																																																																																																																																															
	FAX	079(227)0615																																																																																																																																																																															
大阪ガス(株) (ネットワークカンパニー兵庫導管部)	TEL	078(303)8600	災害時行政用窓口																																																																																																																																																																														
	FAX	078(303)7864	災害時行政用窓口																																																																																																																																																																														
神姫バス(株)姫路営業所	TEL	079(288)1744																																																																																																																																																																															
	FAX	079(288)6777																																																																																																																																																																															
(略)	TEL	078(252)5100	放送部																																																																																																																																																																														
29～30	<p>資料20 企業等との応援協定一覧</p> <table border="1" data-bbox="252 1549 1347 1751"> <thead> <tr> <th>協定等の名称</th> <th>構成市町等</th> <th>締結日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(略)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25 災害時における消防用水等の供給支援協力に関する協定</td><td>大阪広域生コンクリート協同組合</td><td>令和3年5月28日</td><td>大規模火災における消防用水の緊急供給</td></tr> </tbody> </table>				協定等の名称	構成市町等	締結日	内容	(略)				25 災害時における消防用水等の供給支援協力に関する協定	大阪広域生コンクリート協同組合	令和3年5月28日	大規模火災における消防用水の緊急供給	<p>資料20 企業等との応援協定一覧</p> <table border="1" data-bbox="1389 1549 2475 1751"> <thead> <tr> <th>協定等の名称</th> <th>構成市町等</th> <th>締結日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(略)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25 災害時における消防用水等の供給支援協力に関する協定</td><td>大阪広域生コンクリート協同組合</td><td>令和3年5月28日</td><td>大規模火災における消防用水の緊急供給</td></tr> <tr><td>26 災害時における施設利用等の支援協力に関する協定</td><td>西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部網干総合車両所</td><td>令和4年1月18日</td><td>避難者の収容 食事場所の提供 その他避難者の支援に必要な事項</td></tr> </tbody> </table>				協定等の名称	構成市町等	締結日	内容	(略)				25 災害時における消防用水等の供給支援協力に関する協定	大阪広域生コンクリート協同組合	令和3年5月28日	大規模火災における消防用水の緊急供給	26 災害時における施設利用等の支援協力に関する協定	西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部網干総合車両所	令和4年1月18日	避難者の収容 食事場所の提供 その他避難者の支援に必要な事項	・時点修正																																																																																																																																												
協定等の名称	構成市町等	締結日	内容																																																																																																																																																																														
(略)																																																																																																																																																																																	
25 災害時における消防用水等の供給支援協力に関する協定	大阪広域生コンクリート協同組合	令和3年5月28日	大規模火災における消防用水の緊急供給																																																																																																																																																																														
協定等の名称	構成市町等	締結日	内容																																																																																																																																																																														
(略)																																																																																																																																																																																	
25 災害時における消防用水等の供給支援協力に関する協定	大阪広域生コンクリート協同組合	令和3年5月28日	大規模火災における消防用水の緊急供給																																																																																																																																																																														
26 災害時における施設利用等の支援協力に関する協定	西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部網干総合車両所	令和4年1月18日	避難者の収容 食事場所の提供 その他避難者の支援に必要な事項																																																																																																																																																																														

頁	第1回防災会議時点	修正案	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
48~49	<p><b>資料32</b> 災害時要配慮者等施設一覧表</p> <p>災害時要配慮者等施設一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">住所</th> <th rowspan="2">電話番号</th> <th colspan="3">災害種別</th> </tr> <tr> <th>浸水</th> <th>土砂</th> <th>山地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>斑鳩保育所</td><td>太子町馬場 20-1</td><td>079-275-2281</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>安養保育園</td><td>太子町福地 574-1</td><td>079-276-3680</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>石海保育園</td><td>太子町福地 680-1</td><td>079-275-0220</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>二葉保育園</td><td>太子町太田 2052</td><td>079-275-1001</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>二葉にじいろこども園</td><td>太子町原 551 番地 1</td><td>079-277-6010</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>はおとの森こども園</td><td>太子町上太田 923-1</td><td>079-275-3030</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>カレナ認定こども園</td><td>太子町太田 669 番地 1</td><td>079-277-8636</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>斑鳩学童保育園</td><td>太子町鶴 713</td><td>079-287-6751</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>石海学童保育園</td><td>太子町福地 477</td><td>079-287-9090</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>太田学童保育園</td><td>太子町東出 125-1</td><td>079-262-7606</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>龍田学童保育園</td><td>太子町佐用岡 436</td><td>079-277-7072</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>フリースクールー番</td><td>太子町東出 2-125</td><td>079-276-1333</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>障害者支援施設 あすかの家</td><td>太子町太田 2330 番地</td><td>079-275-2281</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>生活介護事業所 あすか</td><td>太子町太田 1735 番地 1</td><td>079-275-2281</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>就労継続支援B型事業所あすか</td><td>太子町太田 1751 番地 1</td><td>079-275-0220</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ちゃのきのいえ</td><td>太子町太田 1751 番地 7</td><td>079-275-1001</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>さわやかなの部屋</td><td>太子町鶴 341 番地 1</td><td>079-277-6010</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>虹</td><td>太子町佐用岡 502 番地</td><td>079-275-3030</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>太子障害福祉センター</td><td>太子町鶴 58-1</td><td>079-276-6007</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ネギぼうず</td><td>太子町立岡 156 番地 1</td><td>079-287-6751</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>就労継続支援 B 型事業所 MAIN</td><td>太子町東南 339-5</td><td>079-287-9090</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>就労継続支援 A 型 つくし</td><td>太子町東出 216-5 201 号室</td><td>079-287-8861</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>障がい者グループホームゆず</td><td>太子町糸井 291-1</td><td>079-262-7606</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>グループホームはなの家 ひろさか</td><td>太子町広坂607-1</td><td>079-228-2828</td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>生活介護事業所心笑</td><td>太子町老原578番地8 リパティハウス101</td><td>079-280-1056</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ふれんど友</td><td>太子町糸井 198</td><td>079-263-8402</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>こども発達サポートセンター るぼろ</td><td>太子町上太田 923 番地 1</td><td>079-276-6210</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>児童デイサービスみそら</td><td>太子町塚森 162 番地 7</td><td>079-240-8105</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ふれんど太子</td><td>太子町鶴 273 番地 2</td><td>080-4566-3055</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>夢門塾ゆうゆう太子</td><td>太子町太田 2142 番地 1</td><td>079-287-8988</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>Discovery</td><td>太子町東南 382 番地</td><td>079-287-8513</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>地域活動支援センター みのり太子</td><td>太子町鶴 47 番 1</td><td>0791-45-0988</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>地域生活支援事業所あすかの家</td><td>太子町太田 1921 番地</td><td>079-275-2281</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>とみのおか保育園</td><td>太子町糸井 284 番地 2</td><td>079-277-1766</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>インターナショナル キッズハウス太子校</td><td>太子町矢田部 176 番地 5</td><td>079-280-2923</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>あすかの保育園</td><td>太子町矢田部 335 番地 1</td><td>079-262-6550</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>トイボックス太子</td><td>太子町東南 61 番地 16</td><td>079-277-5255</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ちびっこランド太子東園</td><td>太子町東保 165 番地 3</td><td>079-258-8022</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>楓保育園</td><td>太子町糸井 258 番地 1</td><td>079-277-0888</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>奏音のめばえ</td><td>太子町糸井 191 番地 20</td><td>079-280-3077</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>トイボックスキッズ</td><td>太子町東出 216-5</td><td>079-280-5755</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>特別養護老人ホーム 太子の郷</td><td>太子町太田 231-1</td><td>079-277-5000</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	施設名	住所	電話番号	災害種別			浸水	土砂	山地	斑鳩保育所	太子町馬場 20-1	079-275-2281	○			安養保育園	太子町福地 574-1	079-276-3680	○			石海保育園	太子町福地 680-1	079-275-0220	○			二葉保育園	太子町太田 2052	079-275-1001	○			二葉にじいろこども園	太子町原 551 番地 1	079-277-6010				はおとの森こども園	太子町上太田 923-1	079-275-3030	○			カレナ認定こども園	太子町太田 669 番地 1	079-277-8636	○			斑鳩学童保育園	太子町鶴 713	079-287-6751	○			石海学童保育園	太子町福地 477	079-287-9090	○			太田学童保育園	太子町東出 125-1	079-262-7606	○			龍田学童保育園	太子町佐用岡 436	079-277-7072				フリースクールー番	太子町東出 2-125	079-276-1333				障害者支援施設 あすかの家	太子町太田 2330 番地	079-275-2281	○			生活介護事業所 あすか	太子町太田 1735 番地 1	079-275-2281	○			就労継続支援B型事業所あすか	太子町太田 1751 番地 1	079-275-0220	○			ちゃのきのいえ	太子町太田 1751 番地 7	079-275-1001	○			さわやかなの部屋	太子町鶴 341 番地 1	079-277-6010	○			虹	太子町佐用岡 502 番地	079-275-3030				太子障害福祉センター	太子町鶴 58-1	079-276-6007	○			ネギぼうず	太子町立岡 156 番地 1	079-287-6751	○			就労継続支援 B 型事業所 MAIN	太子町東南 339-5	079-287-9090				就労継続支援 A 型 つくし	太子町東出 216-5 201 号室	079-287-8861	○			障がい者グループホームゆず	太子町糸井 291-1	079-262-7606	○			グループホームはなの家 ひろさか	太子町広坂607-1	079-228-2828		○		生活介護事業所心笑	太子町老原578番地8 リパティハウス101	079-280-1056				ふれんど友	太子町糸井 198	079-263-8402				こども発達サポートセンター るぼろ	太子町上太田 923 番地 1	079-276-6210	○			児童デイサービスみそら	太子町塚森 162 番地 7	079-240-8105	○			ふれんど太子	太子町鶴 273 番地 2	080-4566-3055	○			夢門塾ゆうゆう太子	太子町太田 2142 番地 1	079-287-8988	○			Discovery	太子町東南 382 番地	079-287-8513				地域活動支援センター みのり太子	太子町鶴 47 番 1	0791-45-0988	○			地域生活支援事業所あすかの家	太子町太田 1921 番地	079-275-2281				とみのおか保育園	太子町糸井 284 番地 2	079-277-1766	○			インターナショナル キッズハウス太子校	太子町矢田部 176 番地 5	079-280-2923				あすかの保育園	太子町矢田部 335 番地 1	079-262-6550				トイボックス太子	太子町東南 61 番地 16	079-277-5255				ちびっこランド太子東園	太子町東保 165 番地 3	079-258-8022				楓保育園	太子町糸井 258 番地 1	079-277-0888	○			奏音のめばえ	太子町糸井 191 番地 20	079-280-3077	○			トイボックスキッズ	太子町東出 216-5	079-280-5755	○			特別養護老人ホーム 太子の郷	太子町太田 231-1	079-277-5000				<p><b>資料33</b> 災害時要配慮者等施設一覧表</p> <p>災害時要配慮者等施設一覧表</p> <p>(2021年12月末時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">住所</th> <th rowspan="2">電話番号</th> <th colspan="2">災害種別</th> </tr> <tr> <th>浸水</th> <th>土砂</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>斑鳩保育所</td><td>太子町馬場 20-1</td><td>079-275-2281</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>安養保育園</td><td>太子町福地 574-1</td><td>079-276-3680</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>石海保育園</td><td>太子町福地 680-1</td><td>079-275-0220</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>二葉保育園</td><td>太子町太田 2052</td><td>079-275-1001</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>二葉にじいろこども園</td><td>太子町原 551 番地 1</td><td>079-277-6010</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>はおとの森こども園</td><td>太子町上太田 923-1</td><td>079-275-3030</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>カレナ認定こども園</td><td>太子町太田 669 番地 1</td><td>079-277-8636</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>斑鳩学童保育園</td><td>太子町鶴 713</td><td>079-287-6751</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>石海学童保育園</td><td>太子町福地 477</td><td>079-287-9090</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>太田学童保育園</td><td>太子町東出 125-1</td><td>079-262-7606</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>龍田学童保育園</td><td>太子町佐用岡 436</td><td>079-277-7072</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>フリースクールー番</td><td>太子町東出 2-125</td><td>079-276-1333</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>障害者支援施設 あすかの家</td><td>太子町太田 2330 番地</td><td>079-275-2281</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>生活介護事業所 あすか</td><td>太子町太田 1735 番地 1</td><td>079-275-2281</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>就労継続支援B型事業所あすか</td><td>太子町太田 1751 番地 1</td><td>079-275-0220</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>ちゃのきのいえ</td><td>太子町太田 1751 番地 7</td><td>079-275-1001</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>さわやかなの部屋</td><td>太子町鶴 341 番地 1</td><td>079-277-6010</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>虹</td><td>太子町佐用岡 502 番地</td><td>079-275-3030</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>太子障害福祉センター</td><td>太子町鶴 58-1</td><td>079-276-6007</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>ネギぼうず</td><td>太子町立岡 156 番地 1</td><td>079-287-6751</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>就労継続支援 B 型事業所 MAIN</td><td>太子町東南 339-5</td><td>079-287-9090</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>就労継続支援 A 型 つくし</td><td>太子町東出 216-5 201 号室</td><td>079-287-8861</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>障がい者グループホームゆず</td><td>太子町糸井 291-1</td><td>079-262-7606</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>グループホームはなの家 ひろさか</td><td>太子町広坂607-1</td><td>079-228-2828</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>生活介護事業所心笑</td><td>太子町老原578番地8 リパティハウス101</td><td>079-280-1056</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ふれんど友</td><td>太子町糸井 198</td><td>079-263-8402</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>こども発達サポートセンター るぼろ</td><td>太子町上太田 923 番地 1</td><td>079-276-6210</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>児童デイサービスみそら</td><td>太子町塚森 162 番地 7</td><td>079-240-8105</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>ふれんど太子</td><td>太子町鶴 273 番地 2</td><td>080-4566-3055</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>夢門塾ゆうゆう太子</td><td>太子町太田 2142 番地 1</td><td>079-287-8988</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>Discovery</td><td>太子町東南 382 番地</td><td>079-287-8513</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>地域活動支援センター みのり太子</td><td>太子町鶴 47 番 1</td><td>0791-45-0988</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>地域生活支援事業所あすかの家</td><td>太子町太田 1921 番地</td><td>079-275-2281</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>とみのおか保育園</td><td>太子町糸井 284 番地 2</td><td>079-277-1766</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>インターナショナル キッズハウス太子校</td><td>太子町矢田部 176 番地 5</td><td>079-280-2923</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>あすかの保育園</td><td>太子町矢田部 335 番地 1</td><td>079-262-6550</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>トイボックス太子</td><td>太子町東南 61 番地 16</td><td>079-277-5255</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ちびっこランド太子東園</td><td>太子町東保 165 番地 3</td><td>079-258-8022</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>楓保育園</td><td>太子町糸井 258 番地 1</td><td>079-277-0888</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>奏音のめばえ</td><td>太子町糸井 191 番地 20</td><td>079-280-3077</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>トイボックスキッズ</td><td>太子町東出 216-5</td><td>079-280-5755</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>特別養護老人ホーム 太子の郷</td><td>太子町太田 231-1</td><td>079-277-5000</td><td>○</td><td></td></tr> </tbody> </table>	施設名	住所	電話番号	災害種別		浸水	土砂	斑鳩保育所	太子町馬場 20-1	079-275-2281	○		安養保育園	太子町福地 574-1	079-276-3680	○		石海保育園	太子町福地 680-1	079-275-0220	○		二葉保育園	太子町太田 2052	079-275-1001	○		二葉にじいろこども園	太子町原 551 番地 1	079-277-6010			はおとの森こども園	太子町上太田 923-1	079-275-3030	○		カレナ認定こども園	太子町太田 669 番地 1	079-277-8636	○		斑鳩学童保育園	太子町鶴 713	079-287-6751	○		石海学童保育園	太子町福地 477	079-287-9090	○		太田学童保育園	太子町東出 125-1	079-262-7606	○		龍田学童保育園	太子町佐用岡 436	079-277-7072			フリースクールー番	太子町東出 2-125	079-276-1333			障害者支援施設 あすかの家	太子町太田 2330 番地	079-275-2281	○		生活介護事業所 あすか	太子町太田 1735 番地 1	079-275-2281	○		就労継続支援B型事業所あすか	太子町太田 1751 番地 1	079-275-0220	○		ちゃのきのいえ	太子町太田 1751 番地 7	079-275-1001	○		さわやかなの部屋	太子町鶴 341 番地 1	079-277-6010	○		虹	太子町佐用岡 502 番地	079-275-3030			太子障害福祉センター	太子町鶴 58-1	079-276-6007	○		ネギぼうず	太子町立岡 156 番地 1	079-287-6751	○		就労継続支援 B 型事業所 MAIN	太子町東南 339-5	079-287-9090			就労継続支援 A 型 つくし	太子町東出 216-5 201 号室	079-287-8861	○		障がい者グループホームゆず	太子町糸井 291-1	079-262-7606	○		グループホームはなの家 ひろさか	太子町広坂607-1	079-228-2828		○	生活介護事業所心笑	太子町老原578番地8 リパティハウス101	079-280-1056			ふれんど友	太子町糸井 198	079-263-8402	○		こども発達サポートセンター るぼろ	太子町上太田 923 番地 1	079-276-6210	○		児童デイサービスみそら	太子町塚森 162 番地 7	079-240-8105	○		ふれんど太子	太子町鶴 273 番地 2	080-4566-3055	○		夢門塾ゆうゆう太子	太子町太田 2142 番地 1	079-287-8988	○		Discovery	太子町東南 382 番地	079-287-8513			地域活動支援センター みのり太子	太子町鶴 47 番 1	0791-45-0988	○		地域生活支援事業所あすかの家	太子町太田 1921 番地	079-275-2281			とみのおか保育園	太子町糸井 284 番地 2	079-277-1766	○		インターナショナル キッズハウス太子校	太子町矢田部 176 番地 5	079-280-2923			あすかの保育園	太子町矢田部 335 番地 1	079-262-6550			トイボックス太子	太子町東南 61 番地 16	079-277-5255			ちびっこランド太子東園	太子町東保 165 番地 3	079-258-8022			楓保育園	太子町糸井 258 番地 1	079-277-0888	○		奏音のめばえ	太子町糸井 191 番地 20	079-280-3077	○		トイボックスキッズ	太子町東出 216-5	079-280-5755	○		特別養護老人ホーム 太子の郷	太子町太田 231-1	079-277-5000	○		<p>・資料の追加による修正、表記の適正、誤記の修正</p>
施設名	住所				電話番号	災害種別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		浸水	土砂	山地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
斑鳩保育所	太子町馬場 20-1	079-275-2281	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
安養保育園	太子町福地 574-1	079-276-3680	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
石海保育園	太子町福地 680-1	079-275-0220	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
二葉保育園	太子町太田 2052	079-275-1001	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
二葉にじいろこども園	太子町原 551 番地 1	079-277-6010																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
はおとの森こども園	太子町上太田 923-1	079-275-3030	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
カレナ認定こども園	太子町太田 669 番地 1	079-277-8636	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
斑鳩学童保育園	太子町鶴 713	079-287-6751	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
石海学童保育園	太子町福地 477	079-287-9090	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
太田学童保育園	太子町東出 125-1	079-262-7606	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
龍田学童保育園	太子町佐用岡 436	079-277-7072																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
フリースクールー番	太子町東出 2-125	079-276-1333																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
障害者支援施設 あすかの家	太子町太田 2330 番地	079-275-2281	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
生活介護事業所 あすか	太子町太田 1735 番地 1	079-275-2281	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
就労継続支援B型事業所あすか	太子町太田 1751 番地 1	079-275-0220	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
ちゃのきのいえ	太子町太田 1751 番地 7	079-275-1001	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
さわやかなの部屋	太子町鶴 341 番地 1	079-277-6010	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
虹	太子町佐用岡 502 番地	079-275-3030																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
太子障害福祉センター	太子町鶴 58-1	079-276-6007	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
ネギぼうず	太子町立岡 156 番地 1	079-287-6751	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
就労継続支援 B 型事業所 MAIN	太子町東南 339-5	079-287-9090																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
就労継続支援 A 型 つくし	太子町東出 216-5 201 号室	079-287-8861	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
障がい者グループホームゆず	太子町糸井 291-1	079-262-7606	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
グループホームはなの家 ひろさか	太子町広坂607-1	079-228-2828		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
生活介護事業所心笑	太子町老原578番地8 リパティハウス101	079-280-1056																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
ふれんど友	太子町糸井 198	079-263-8402																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
こども発達サポートセンター るぼろ	太子町上太田 923 番地 1	079-276-6210	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
児童デイサービスみそら	太子町塚森 162 番地 7	079-240-8105	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
ふれんど太子	太子町鶴 273 番地 2	080-4566-3055	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
夢門塾ゆうゆう太子	太子町太田 2142 番地 1	079-287-8988	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
Discovery	太子町東南 382 番地	079-287-8513																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
地域活動支援センター みのり太子	太子町鶴 47 番 1	0791-45-0988	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
地域生活支援事業所あすかの家	太子町太田 1921 番地	079-275-2281																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
とみのおか保育園	太子町糸井 284 番地 2	079-277-1766	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
インターナショナル キッズハウス太子校	太子町矢田部 176 番地 5	079-280-2923																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
あすかの保育園	太子町矢田部 335 番地 1	079-262-6550																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
トイボックス太子	太子町東南 61 番地 16	079-277-5255																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
ちびっこランド太子東園	太子町東保 165 番地 3	079-258-8022																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
楓保育園	太子町糸井 258 番地 1	079-277-0888	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
奏音のめばえ	太子町糸井 191 番地 20	079-280-3077	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
トイボックスキッズ	太子町東出 216-5	079-280-5755	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
特別養護老人ホーム 太子の郷	太子町太田 231-1	079-277-5000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
施設名	住所	電話番号	災害種別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			浸水	土砂																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
斑鳩保育所	太子町馬場 20-1	079-275-2281	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
安養保育園	太子町福地 574-1	079-276-3680	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
石海保育園	太子町福地 680-1	079-275-0220	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
二葉保育園	太子町太田 2052	079-275-1001	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
二葉にじいろこども園	太子町原 551 番地 1	079-277-6010																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
はおとの森こども園	太子町上太田 923-1	079-275-3030	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
カレナ認定こども園	太子町太田 669 番地 1	079-277-8636	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
斑鳩学童保育園	太子町鶴 713	079-287-6751	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
石海学童保育園	太子町福地 477	079-287-9090	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
太田学童保育園	太子町東出 125-1	079-262-7606	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
龍田学童保育園	太子町佐用岡 436	079-277-7072																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
フリースクールー番	太子町東出 2-125	079-276-1333																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
障害者支援施設 あすかの家	太子町太田 2330 番地	079-275-2281	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
生活介護事業所 あすか	太子町太田 1735 番地 1	079-275-2281	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
就労継続支援B型事業所あすか	太子町太田 1751 番地 1	079-275-0220	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
ちゃのきのいえ	太子町太田 1751 番地 7	079-275-1001	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
さわやかなの部屋	太子町鶴 341 番地 1	079-277-6010	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
虹	太子町佐用岡 502 番地	079-275-3030																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
太子障害福祉センター	太子町鶴 58-1	079-276-6007	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
ネギぼうず	太子町立岡 156 番地 1	079-287-6751	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
就労継続支援 B 型事業所 MAIN	太子町東南 339-5	079-287-9090																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
就労継続支援 A 型 つくし	太子町東出 216-5 201 号室	079-287-8861	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
障がい者グループホームゆず	太子町糸井 291-1	079-262-7606	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
グループホームはなの家 ひろさか	太子町広坂607-1	079-228-2828		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
生活介護事業所心笑	太子町老原578番地8 リパティハウス101	079-280-1056																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
ふれんど友	太子町糸井 198	079-263-8402	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
こども発達サポートセンター るぼろ	太子町上太田 923 番地 1	079-276-6210	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
児童デイサービスみそら	太子町塚森 162 番地 7	079-240-8105	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
ふれんど太子	太子町鶴 273 番地 2	080-4566-3055	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
夢門塾ゆうゆう太子	太子町太田 2142 番地 1	079-287-8988	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
Discovery	太子町東南 382 番地	079-287-8513																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
地域活動支援センター みのり太子	太子町鶴 47 番 1	0791-45-0988	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
地域生活支援事業所あすかの家	太子町太田 1921 番地	079-275-2281																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
とみのおか保育園	太子町糸井 284 番地 2	079-277-1766	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
インターナショナル キッズハウス太子校	太子町矢田部 176 番地 5	079-280-2923																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
あすかの保育園	太子町矢田部 335 番地 1	079-262-6550																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
トイボックス太子	太子町東南 61 番地 16	079-277-5255																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
ちびっこランド太子東園	太子町東保 165 番地 3	079-258-8022																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
楓保育園	太子町糸井 258 番地 1	079-277-0888	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
奏音のめばえ	太子町糸井 191 番地 20	079-280-3077	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
トイボックスキッズ	太子町東出 216-5	079-280-5755	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
特別養護老人ホーム 太子の郷	太子町太田 231-1	079-277-5000	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

頁	第1回防災会議時点						修正案						備考
	太子の郷デイサービス	太子町太田 231-1	079-277-5000				太子の郷デイサービス	太子町太田 231-1	079-277-5000	○			
	グループホーム太子の郷	太子町太田 231-1	079-277-5000				グループホーム太子の郷	太子町太田 231-1	079-277-5000	○			
	太子の郷	太子町太田 231-1	079-277-4141				太子の郷	太子町太田 231-1	079-277-4141	○			
	地域密着型特別養護老人ホーム太子の郷	太子町太田 231-1	079-277-5000	○			地域密着型特別養護老人ホーム太子の郷	太子町太田 231-1	079-277-5000	○			
	特別養護老人ホームまほろばの里	太子町塚森 125-1	079-275-1858	○			特別養護老人ホームまほろばの里	太子町塚森 125-1	079-275-1858	○			
	まほろばの里 デイサービスセンター	太子町塚森 125-1	079-275-1858				まほろばの里 デイサービスセンター	太子町塚森 125-1	079-275-1858	○			
	グループホームまほろばの里	太子町塚森 125-1	079-275-1858				グループホームまほろばの里	太子町塚森 125-1	079-275-1858	○			
	グループホーム ソラストももか太子	太子町下阿曾 15-1	079-275-0755	○			グループホーム ソラストももか太子	太子町下阿曾 15-1	079-275-0755	○			
	地域密着型デイサービス ソラストももか太子	太子町下阿曾 15-1	079-275-0755				地域密着型デイサービス ソラストももか太子	太子町下阿曾 15-1	079-275-0755				
	ふるさとのたより太子	太子町馬場 284-1	079-275-1250	○			ふるさとのたより太子	太子町馬場 284-1	079-275-1250	○			
	ふるさとのたより太子	太子町馬場 284-1	079-275-1250				ふるさとのたより太子	太子町馬場 284-1	079-275-1250				
	室井メディカルオフィス	太子町矢田部 335-1	079-277-1311	○			室井メディカルオフィス	太子町矢田部 335-1	079-277-1311	○			
	看護小規模多機能ほがらか	太子町矢田部 176 4-2	079-277-0525	○			看護小規模多機能ほがらか	太子町矢田部 176 4-2	079-277-0525	○			
	デイサービス白雲	太子町糸井 258-1	079-287-9090	○			デイサービス白雲	太子町糸井 258-1	079-287-9090	○			
	リハビリテーション 太子	太子町矢田部 179-1	079-287-8723	○			リハビリテーション 太子	太子町矢田部 179-1	079-287-8723	○			
	みのりデイサービスセンター 太子	太子町東南 413-1	079-277-1301				みのりデイサービスセンター 太子	太子町東南 413-1	079-277-1301				
	デイサービス清か	太子町東保 419-11	079-275-1080	○			デイサービス清か	太子町東保 419-11	079-275-1080	○			
	機能訓練型デイサービス 健やかな木	太子町矢田部 382-3-101	079-228-0260	○			機能訓練型デイサービス 健やかな木	太子町矢田部 382-3-101	079-228-0260	○			
	クレバ	太子町蓮常寺 281	079-280-1656	○			クレバ	太子町蓮常寺 281	079-280-1656	○			
	グレースガーデン太子 I	太子町東保 106-1	079-277-7072		○		グレースガーデン太子 I	太子町東保 106-1	079-277-7072		○		
							<a href="#">サービス付高齢者向け住宅てくてく</a>	<a href="#">太子町矢田部 335-1</a>	<a href="#">079-277-0610</a>	○			
							<a href="#">子育て支援センター(ひまはび)</a>	<a href="#">太子町佐用岡 381 番地 1</a>	<a href="#">079-277-3880</a>	○			
							<a href="#">斑鳩幼稚園</a>	<a href="#">太子町馬場5</a>	<a href="#">079-276-0496</a>	○			
							<a href="#">石海幼稚園</a>	<a href="#">太子町福地 501-1</a>	<a href="#">079-277-0020</a>	○			
							<a href="#">太田幼稚園</a>	<a href="#">太子町東出 126・127 合併番地 1</a>	<a href="#">079-276-2049</a>	○			
							<a href="#">龍田幼稚園</a>	<a href="#">太子町佐用岡 390-2</a>	<a href="#">079-276-0949</a>	○			
							<a href="#">斑鳩小学校</a>	<a href="#">太子町鶴 713</a>	<a href="#">079-276-0070</a>	○			
							<a href="#">石海小学校</a>	<a href="#">太子町福地 422</a>	<a href="#">079-276-1132</a>	○			
							<a href="#">太田小学校</a>	<a href="#">太子町東出 128</a>	<a href="#">079-276-0049</a>	○	○		
							<a href="#">龍田小学校</a>	<a href="#">太子町佐用岡 436</a>	<a href="#">079-276-0771</a>	○			
							<a href="#">太子西中学校</a>	<a href="#">太子町立岡 207-1</a>	<a href="#">079-276-0104</a>	○	○		
							<a href="#">太子東中学校</a>	<a href="#">太子町太田 1</a>	<a href="#">079-276-4300</a>		○		
							<a href="#">太子高等学校</a>	<a href="#">太子町糸井 19</a>	<a href="#">079-277-0123</a>	○	○		
							<a href="#">太子病院</a>	<a href="#">太子町鶴 387</a>	<a href="#">079-277-1616</a>	○			